

国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明

—第4期中期目標期間に向けて—

令和3年11月26日

国立大学法人山形大学 経営協議会学外委員（50音順）

相澤 益男（国立研究開発法人科学技術振興機構顧問）
井上 弓子（高島電機株式会社代表取締役会長）
小林 裕明（株式会社山形新聞社取締役論説委員長）
里村 正治（フィデアホールディングス株式会社名誉顧問）
鈴木 道子（米沢栄養大学・米沢女子短期大学名誉教授）
西海 和久（株式会社ブリヂストンエクスターナル・アドバイザー）
萩原 なつ子（立教大学21世紀社会デザイン研究科研究科委員長）
長谷川真理子（国立大学法人総合研究大学院大学学長）
吉村 美栄子（山形県知事）

私たちは、山形大学経営協議会学外委員として、国立大学が教育・研究活動とその成果を通して広く社会の発展や我が国の競争力向上、ひいては持続可能なグローバル社会の実現に向けた貢献を強めるべく、国立大学法人法に基づき大学経営に参画してまいりました。その立場から、国立大学が来年度、第4期中期目標期間を迎えるにあたり、国立大学の機能強化に向けた国の支援の一層の拡充をここに要請いたします。

山形大学は1949年の開学以来、10万人を超える有為な人材を社会に送り出し、地域社会の「知の拠点」として、教育・研究活動を通じて様々な社会的課題の解決に取り組み、社会の発展に寄与すべく活動をしてまいりました。

本年度が最終年度となる第3期中期目標期間では、新たな大学院（有機材料システム研究科）を開設し、社会人教育を推進する山形大学エクステンションサービス推進本部を設置するなど、時代の要請に応じて特色ある教育・研究を発展させてきました。令和の時代におきましても、山形大学は地方創生の駆動力として、地域産業の振興、リカレント教育、起業家教育などに積極的に取り組み、SDGsの達成に寄与するデジタル技術、再生可能材料、スマート農業などの研究を進めています。また、医療では今年2月に北海道・東北地方で初めての重粒子線がん治療を開始し、コロナ禍との闘いでは、医学部附属病院が地域医療の最後の砦となり、重症患者の受入やワクチンの集団接種等で大きな役割を果たしています。

このように、山形大学は地域社会の持続的発展を支える不可欠の存在として、第4期中期目標期間においても一層の機能強化を進めようとしています。しかし、昨今なされている、大学の教育力

や研究力を削ぐ単なる効率化や拙速に改革の成果を求める議論については、大いに危惧せざるをえません。

運営費交付金は国立大学の社会的使命を確実に果たすための重要な財務基盤となっています。しかし、平成 31 年度から導入された全大学共通指標を用いた一律の評価に基づく運営費交付金の傾斜配分では、各大学の特性に応じた経営努力が軽視され、最も重要な教育力や研究力の国全体としての向上にはつながっていないと考えられます。運営費交付金は、画一的・短期的な成果主義に拠らず、長期的な視点で大学の機能を強化する目的で配分されるべきであります。

山形大学は、第 4 期中期目標で、人口減少社会の先にある自立分散型の「持続可能な幸福社会」の実現を大学の新たな基本目標と定め、持続的発展を担う地域人材と新たな地域価値を創出する「社会共創」を推進します。そのため、自治体や産業界等と緊密に協働する「地域連携プラットフォーム」を構築し、多様な新規事業に取り組むことを計画しています。このように、山形大学は山形県に立地する国立大学として、地域の発展のために一層の機能拡張を行おうとしており、そのために短期的な政策や社会状況の変化に左右されない安定した財源を確保することが経営上の喫緊の課題となっています。その意味で、運営費交付金は極めて重要な財源であり、地域創生のために総力をあげて取り組む大学に対して特段の配慮が求められるべきと考えます。

そのため、現行の評価・配分方針については、全国一律の評価指標及びそれに基づく傾斜配分とするのではなく、「各大学の個性に応じた事業提案に基づく配分」と「長期的な視点による評価」を組み合わせた評価・配分方針への大幅な見直しを求めるものです。

以上のことから、第 4 期中期目標期間を迎えるにあたり、国立大学が地域社会とともにさらに発展するために、その財務基盤の安定性に大きな影響を及ぼす、現行の全国一律の評価指標による傾斜配分の仕組みの見直しと、教育や研究を下支えする運営費交付金のさらなる充実により、各大学が多様性をもってその機能強化と地域社会への貢献を十分に果たすことができる財政支援制度が確立されるようここに強く要請いたします。